

第366回 所長会議議事要旨

日 時 令和8年1月30日(金) 13:30 ~ 15:25

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出席者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、岡田安全衛生推進室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、河西国際企画課長、横田施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、山本整備管理課長、福田東海管理課長ほか

議 事

【1】 第365回議事要録の確認について

資料1のとおり承認された。

【2】 協議

(1) 令和8年度損害保険加入案 (機構単独加入保険) について

長野理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 2026年度第1回・短期海外招聘研究員及び招聘研究員受入計画について (別途配信資料あり)

花垣理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) ドゥブナ合同原子核研究所 (JINR) との協定の締結について

花垣理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) J-PARC MLF における液体ヘリウムの供給及び使用料金について

小林 J-PARC センター長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) URA の人事について (特定人事・外部連携推進部・特任主席 URA)

足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) URA の人事について (特定人事・外部連携推進部・特任上席 URA)

足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) 限定的な定年制職員の人事について (特定人事・フルタイム非常勤)

船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) 特定有期雇用職員の雇用計画について (素核研・特定人事・特別教授1名・安全)

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、本件は継続審議とし、候補者の担当業務、年齢の問題を明確にすること、また、職種の妥当性について再整理をした上で、改めて審議を行うこととされた。

(9) 特定有期雇用職員の雇用計画について (素核研・特定人事・特別教授1名・SuperKEKB)

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、本件は継続審議とし、候補者は SuperKEKB のルミノシティの向上のために全体をリードして頂く立場の方であり、素粒子原子核研究所の所属のみと誤解さ

れないように、加速器研究施設としての立場もあるという点を明確に反映することを再整理した上で、改めて審議を行うこととされた。

また、浅井機構長より、機構長補佐を担われている方々の周知方法について検討の依頼がなされた。

- (10) 特定有期雇用職員の雇用計画について（素核研・特定人事・特別教授1名・JAEA とのクロアポ）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (11) 特定有期雇用職員の雇用計画について（素核研・特定人事・特別助教1名・阪大とのクロアポ1）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (12) 特定有期雇用職員の雇用計画について（素核研・特定人事・特別助教1名・阪大とのクロアポ2）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (13) 大阪大学とのクロスアポイントメントの実施について（素核研）

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

また、エフォート10%の範囲内で大学院教育を任されるのか、との質疑があり、主たる指導教員としてではなく研究指導を行うことであり、J-PARC には大阪大学の分室もあるので、常駐している同大学院生を指導する旨の回答があった。

なお、浅井機構長より、協議（11）～（13）の審議に関連し、クロスアポイントメントの運用にあたっては、対象者の選定に留意しつつ、意識改革を行いながら実施すること、また、KEK の成果を増やす目的と人材交流を多般にするという2つの側面を意識して取り組んで頂きたい旨のコメントがなされた。

- (14) 2026 年度・長期海外派遣制度派遣候補者の選考について

花垣理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項（15）～（16）はクローズド協議>

- (15) 産業医の採用計画について

道園理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (16) 特定有期雇用職員の雇用計画について（研究協力部・特定人事・特別事務専門職1名）

原研究協力部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】その他

足立理事より、以下2点についてアナウンスがなされた。

- ・「大学共同利用機関検証ガイドライン」及び「大学共同利用機関の検証スケジュール」が1月27日開催の研究環境基盤部会にて承認された。これを受けて、4月から8月にかけて自己検証を実施し、7事項ある自己検証結果報告書を各研究所・施設において作成することになる。
- ・第5期中期目標期間に向けた議論のキックオフとして、国立大学法人評価委員会の下に設置されている「組織及び業務全般の見直し等に関するワーキング」での見直し等の議論として、各法人の考えに対するヒアリング・意見交換を実施するため、事前に調書の素案を作成したものを総務課より確認（メール）を送付しているので確認頂き、ご意見を頂きたい。

以上